チリ定期報告（内政・外交概況　2014年1月）

**１．概要**

（１）内政面では，１月２４日にバチェレ次期大統領により次期閣僚２３名が発表された。

（２）外交面では，１月２７日に対ペルー領海境界線確定裁判の判決が発表された。

（３）２月５日発表のAdimark GfK社調査による１月のピニェラ大統領の支持率は４９％，不支持率は３９％となった。

**２．内政**

**（１）バチェレ次期政権発足に向けた動き**

ア　次期儀典長の任命

７日，バチェレ次期大統領は，チリ外務省の次期儀典長としてグロリア・ナバレッテＥＵ代表部公使参事官を任命した。右は「バ」次期大統領にとって初めての人事発表となる。「ナ」次期儀典長は，１９７７年にカトリカ大学法学部に入学し，卒業後に外務省へ入省。歴代のコンセルタシオン政権との関係が深い各大使らとの人脈を有している。

イ　次期下院議会の議長選出に関する合意

８日，次期与党となる新多数派（Nueva Mayoría）は，会派内の政党間合意に基づき，次期下院議会において議長を務める４議員を発表したところ，右に基づく各年毎の議長は以下のとおり。

（ア）アルド・コルネホ下院議員（ＤＣ。任期：２０１４年３月１１日－１５年３月１１日）

（イ）アントニオ・ヌニェス下院議員（ＰＰＤ。任期：２０１５年３月１１日－１６年３月１１日）

（ウ）オスバルド・アンドラーデ下院議員（現ＰＳ党首。任期：２０１６年３月１１日－１７年３月１１日）

（エ）フィデル・エスピノーサ下院議員（ＰＳ。任期：２０１７年３月１１日－１８年３月１１日）

ウ　次期閣僚及び次官の発表

（ア）次期閣僚の発表

２４日，バチェレ次期大統領はサンティアゴ市内のホテルにおいて，次期閣僚２３名（男性１４名，女性９名）を発表した。以前に閣僚経験があるのは３名，次官経験があるのは４名であり，現在議員を務めているのは３名。「バ」次期大統領が主要三大政策として挙げている憲法改正，教育制度改革，税制改革を担う内務大臣，教育大臣，財務大臣のポストには，「バ」次期大統領が選挙活動時から信頼をおいてきたペニャイリジョ（ＰＰＤ），エイサギレ（ＰＰＤ），アレナス（ＰＳ）がそれぞれ選出された。また，今般の組閣は政党よりも「バ」次期大統領自身の強い意向が反映されており，各政党党首への連絡は発表の直前に行われた。次期大臣２３名は以下のとおり（括弧内は所属政党）。

内務大臣：ロドリゴ・ペニャイリジョ（ＰＰＤ）

外務大臣：エラルド・ムニョス（ＰＰＤ）

国防大臣：ホルヘ・ブルゴス（ＤＣ）

財務大臣：アルベルト・アレナス（ＰＳ）

大統領府長官：ヒメナ・リンコン（ＤＣ）

内閣官房長官：アルバロ・エリサルデ（ＰＳ）

経済・振興・観光大臣：ルイス・フェリペ・セスペデス（ＤＣ）

社会開発大臣：フェルナンダ・ビジェガス（ＰＳ）

教育大臣：ニコラス・エイサギレ（ＰＰＤ）

法務大臣：ホセ・アントニオ・ゴメス（ＰＲ）

労働・社会保障大臣：ハビエラ・ブランコ（無所属）

公共事業大臣：アルベルト・ウンドゥラーガ（ＤＣ）

保健大臣：エリア・モリーナ（ＰＰＤ）

住宅・都市計画大臣：パウリナ・サバル（ＰＰＤ）

農業大臣：カルロス・フルチェ（ＰＳ）

鉱業大臣：アウロラ・ウィリアムズ（無所属）

エネルギー大臣：マキシモ・パチェコ（ＰＳ）

運輸・通信大臣：アンドレス・ゴメス・ロボ（ＰＰＤ）

国有財産大臣：ビクトール・オソリオ（ＩＣ）

国家女性事業局大臣：クラウディア・パスクアル（ＰＣ）

文化大臣：クラウディア・バラッティーニ（無所属）

環境大臣：パブロ・バデニエル（ＤＣ）

スポーツ大臣：ナタリア・リッフォ（ＭＡＳ）

（イ）次期次官の発表

２８日，バチェレ次期政権における次官３２名（男性２１名，女性１１名）が発表されたところ，一覧は以下のとおり（なお，教育次官には当初クラウディア・ペイラノ氏（無所属）が指名されていたが，２月４日に辞退する旨を発表したことから，新たにバレンティーナ・キロガ氏が任命された）。

内務次官：マームッド・アレウイ（ＰＳ）

地域開発次官：リカルド・シフエンテス（ＤＣ）

犯罪防止次官：アントニオ・フレイ（ＰＤ）

外務次官：エドガルド・リベロス（ＤＣ）

国防次官：マルコス・ロブレド（ＰＳ）

陸軍・海軍次官：カロリナ・エチェベリア（ＰＰＤ）

財務次官：アレハンドロ・ミッコ（ＤＣ）

大統領府次官：パトリシア・シルバ（ＰＳ）

内閣官房次官：ロドルフォ・バイエル（ＰＲ）

経済次官：カティア・トルシック（ＰＰＤ）

観光次官：ハビエラ・モンテス（ＰＰＤ）

漁業次官：ラウル・スニコ（ＰＳ）

社会評価次官：ヘイディ・ベルネル（ＰＳ）

社会サービス次官：フアン・ファウンデス（ＰＰＤ）

教育次官：バレンティーナ・キロガ（無所属）

法務次官：マルセロ・アルボルノス（ＤＣ）

労働次官：フランシスコ・ディアス(ＰＳ）

社会対策次官：マルコス・バラサ（ＰＣ）

公共保健次官：ハイメ・ブロウス（ＤＣ）

公共事業次官：セルヒオ・ガリレア（ＰＰＤ）

社会支援次官：アンヘリカ・ベルドゥゴ（ＰＳ）

農業次官：ウーゴ・ララ（ＤＣ）

住宅・都市計画次官：ハイメ・ロメロ（ＰＳ）

鉱業次官：イグナシオ・モレノ（無所属）

エネルギー次官：ヒメナ・ハラ（ＰＰＤ）

運輸次官：クリスティアン・ボウェン（ＤＣ）

環境次官：マルセロ・メナ（無所属）

通信次官：ペドロ・ウイチャラフ（ＰＰＤ）

国有財産次官：ミゲル・モレノ（ＰＲ）

国家女性事業局次官：グロリア・マイラ（ＩＣ）

スポーツ次官：ニコル・サエス（ＤＣ）

文化次官：リリア・コンチャ（ＭＡＳ）

**３．外交**

**（１）対ペルー領海境界線画定裁判**

ア　ピニェラ大統領とバチェレ次期大統領による会合

７日，ピニェラ大統領はバチェレ次期大統領と約３時間にわたり政権引き継ぎに関する会合を行い，１月２７日に国際司法裁判所（ＩＣＪ）において判決が発表される対ペルー領海境界線画定裁判に関し，ＩＣＪの判決を尊重する旨を両者で確認した。

イ　ピニェラ大統領と歴代３大統領との会合実施

１０日，「ピ」大統領は，エイルウィン元大統領（任期：１９９０－９４年），フレイ元大統領（１９９４－２０００年），及びラゴス元大統領（２０００－０６年）と会談し，対ペルー領海境界線画定裁判に関して意見交換を行った。会談終了後，各参加者は，今次裁判においてペルーが領有権を主張している海域はチリに属するという考えを強調した。また，「ピ」大統領は，「同判決の履行がバチェレ次期政権に引き継がれる場合でも，我々は常に団結して対応する」と発言した。

ウ　各政党党首との会談

１３日，「ピ」大統領は，与野党各政党の党首をモネダ宮殿に招き，ＩＣＪにおける判決発表後のチリの対応について意見交換を行った。同会合には，ララインＲＮ党首，メレロＵＤＩ党首，ウォーカーＤＣ党首，アンドラーデＰＳ党首，キンタナＰＰＤ党首，テイリエルＰＣ党首，ゴメスＰＲ党首のほか，上下両院の外交委員等が出席した。同会合においては，ＩＣＪにおける判決発表後のチリ政府の対応について話し合われ，判決がチリ側にとって不利な内容であっても，団結して政府が提示する行動計画に従う旨の合意がなされた。

エ　国家安全保障審議会の開催

２０日，対ペルー領海境界線画定裁判の判決発表に備え，国家安全保障審議会（Cosena: Consejo de Seguridad Nacional）が開催され，「ピ」大統領及びモレノ外相をはじめ，閣僚や軍司令長官ら計１４名が出席した。約２時間半に及んだ会合では，「ピ」大統領及び「モ」外相により，ＩＣＪにおける同裁判の経緯やチリの主張・立場に関する説明がなされたほか，ＩＣＪにおける判決発表後のペルーとの良好な外交・経済関係を維持していく方法等について検討が行われた。

オ　ＩＣＪにおける判決の発表

２７日，ＩＣＪにおいて，対ペルー領海境界線画定裁判の判決が発表され，ＩＣＪはチリとペルーの領海境界線を「標石１」から８０海里までは緯線に平行に引き，それ以降は南東にチリの２００海里まで中間等距離線に沿って引き，境界線の最終地点はペルーの２００海里と交わる地点となると定めた。当日モネダ宮殿において判決の中継を視聴した「ピ」大統領は，判決文の読み上げ終了後に演説し，チリの排他的経済水域の一部をペルーへ割譲するというＩＣＪの判決に対しては遺憾の意を表明するも，両国間の領海境界線は緯線に平行に引かれると規定した１９５４年条約の有効性及び，境界線の基点が「標石１」であると認められたことの重要性を強調した。また，今般の判決を遵守するというチリ側の姿勢につき確認した。その後演説した「バ」次期大統領は，「今次判決が新たな出発点となり，今後のチリ・ペルー両国間の関係が，平和と協力の姿勢を示すものとなるよう取り組んでいきたい」と発言した。なお，ＩＣＪにおける判決の発表後はアリカ市等において一部の漁業従事者等による抗議活動が行われたものの，大きな混乱は見られなかった。

カ　ピニェラ大統領及びウマラ・ペルー大統領による二国間会談

２９日，ハバナにて開催中のＣＥＬＡＣ首脳会合に出席した「ピ」大統領及びウマラ・ペルー大統領は，会合後に二国間会談を実施した。ＩＣＪ判決後に両者が初めて顔を合わせる機会となった今次会合には，チリ側から「モ」外相のほか，「バ」次期大統領及びムニョス次期外相も同席した。会談では，両国ともＩＣＪ判決を段階的かつ速やかに履行するために誠実に取り組んでいくことについて合意され，両国の外務大臣と国防大臣による２＋２会合の開催を早めることを決定した。

キ　チリ上院における決議案の採択

１　２８日，上院において，２７日にＩＣＪで発表された対ペルー領海境界線画定裁判の判決を受けての臨時会合が開かれ，「モ」外相の他，ＩＣＪ裁判においてチリ側弁護団を務めたヴァン・クラベレン代理人，マラビット共同代理人が出席し同判決に関する説明を行った。また，会合においては多くの上院議員により，「標石１」を基点とする領海境界線が緯線に平行に伸びるのは８０海里までとするＩＣＪの判決に対し疑問が呈されたほか，チリのボゴタ条約への参加継続の是非に関する議論もなされた。なお，今次会合の決議案が賛成２５票，棄権１票，反対７票で採択された（右決議案においては，ペルーとの領海境界線が緯線に平行に引かれるのは８０海里までとされたのは法的根拠に欠けており不当であるとしながらも，今後はペルーとの関係強化のための取り組みを強化することが必要であると記されている）。

**（２）ピニェラ大統領及びモレノ外相のＣＥＬＡＣ首脳会合出席**

２９日，「ピ」大統領及び「モ」外相は，キューバ・ハバナで開催されたＣＥＬＡＣ首脳会合に出席した。なお，「バ」次期大統領，「ム」次期外相及びナバレッテ次期儀典長も同行。「ピ」大統領は，マージン会合として「バ」次期大統領と共にペニャ・ニエト墨大統領，サントス・コロンビア大統領，ウマラ・ペルー大統領（３．（１）カ参照）との会談を実施した。

**（３）モレノ外相によるメキシコ訪問**

１０日，「モ」外相はメキシコで行われた太平洋同盟外相会合に出席した。今次会合においては，２月１０日にコロンビア・カルタヘナで行われる太平洋同盟首脳会合に向けた協議が行われたほか，各国の在メキシコ大使に対する太平洋同盟の進捗状況に関する説明等がなされた。

**（４）マルトニ・ハンガリー外相によるチリ訪問**

６日，モレノ外相は，在チリ・ハンガリー大使館の業務再開式典に出席するため当地を公式訪問したマルトニ・ハンガリー外相と会談した。「モ」外相は，多くの国において閉鎖されたハンガリー大使館が業務再開を行うのは，在チリ大使館が初めてであると評価した。また会談においては，チリ－ＥＵ連携協定（Acuerdo de Asociación Chile-Unión Europea）の刷新や，教育分野での協力，二国間でのワーキング・ホリデー制度の創設等に向けた検討が行われた。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(了)